

議会運営委員会所管事項調査報告書

1 実施期間

令和8年1月14日（水）～1月15日（火）

2 調査場所及び調査事項

(1) 大阪府和泉市

議会改革の取組について

(2) 兵庫県宝塚市

議会改革の取組について

3 出席者

委員長 長嶋一樹、副委員長 安藤玄一

委員 今野康敏、山田昌紀、小沼富夫、冨田巖、舘大樹

同行職員 議会事務局 議会総務係長 高梨恵理那

4 調査地の概要及び特色

◎大阪府和泉市 令和8年1月14日（水）午後1時から2時30分

(1) 市の概要

和泉市は、大阪から約25km、関西国際空港からは約20kmの大阪府南西部の泉州地域に位置し、堺市、岸和田市、泉大津市などと隣接している。

人口は、181,363人（令和7年11月30日現在）、面積は84.98km²である。

北部、中部地域は大型ショッピングモール、鉄道路線、高速道路ICなどを含む市街地が形成され、南部地域では豊かな自然環境が維持されており、都市環境と豊かな自然が調和した「トカイナカ」の環境が形成されている。

交通の利便性が高く、市内には、JR阪和線と南海電鉄泉北線という2つの路線が走っており、和泉府中駅から関西国際空港まで約30分、和泉中央駅からなんばまで約30分となっている。

オイルショック後から大阪都心のベッドタウンとして開発が進み、かつては、人口増加率で大阪府下1位を記録するなど、宅地造成が活発に行われていた。

現在、市では、新しい道路や施設の整備、企業誘致や観光振興など、様々なサービス改善に力を入れている。

2012年には、「ココロ トリコ イズミ」をキャッチフレーズとして採択。都市環境と豊かな自然が調和した「トカイナカ」のシティプロモーションを行っている。また2014年度には、東洋経済新報社「都市成長力ランキング」にて全国第4位となった。

(2) 視察の目的・概要

議会改革の取組について視察し、具体的には、議会改革の経緯、タブレットの導入、インターネット配信、更に、電子採決の導入及び市民との接点づくり等について、説明を受けた。

① 議会改革の経緯

平成29年度以降、行政視察や他市事例の調査等を通じ、議会改革の必要性が共有され、議会運営委員会を中心に協力が重ねられてきた。

従来の対面・紙資料中心の議会運営から、ICTの導入によるインターネット配信、情報公開の拡充、及び市民との接点づくりが段階的に進められている。

② タブレットの導入、及びペーパーレス化の推進

タブレット導入などを通じて、紙中心の議会運営からデジタル化へ移行した。慣例と協力を重視しつつ、検証を重ねながら、段階的に柔軟に推進している。

具体的には、**Side Books** で資料閲覧を統一し、予算書等もデータ化している。研修を重ねて円滑に運用している。

③ UDトークの活用

UDトークを活用し、発言内容を文字化し、傍聴支援と議事録作成の効率化を図っている。

④ インターネット配信

本会議は、中継で、委員会は、**YouTube** で配信している。

議案書・資料をデータ公開し、市民が議会情報にアクセスし易い環境が整っている。

また、一般質問の通告内容は、ライブ配信で表示している。

⑤ 電子採決システムの導入

電子採決システムを導入し、反対討論のない場合は、簡易採決を実施している。

反対討論が行われた場合は、通常の採決方法に切り替えるなど、議事内容に応じた柔軟な対応が取られている。

⑥ 市民との接点づくり

議会報告会的なものはないが、反面、子ども議会は継続的に開催し、そこで出された意見については、議員が一般質問に反映するなど、市民の意見を間接的に取り入れている。

(3) 主な質疑応答

- Q1. SideBooks 導入にあたり、タブレット操作への抵抗感をどのように解消しているか。
- A1. 研修や説明会を継続的に実施することで、操作に対する不安を払拭している。
- Q2. UD トークの活用状況と効果について。
- A2. 委員会で文字起こしを行っており、議事録作成は修正作業が中心となるため、作業時間を大幅に削減できている。
- Q3. 議会報告会や意見交換会は実施しているか。
- A3. 一般的な議会報告会は実施していないが、子ども議会については議員が一般質問で取り上げるなど、間接的な形で市民の声を議会活動に反映している。
- Q4. 子ども議会・大学生との意見交換の位置付けについて。
- A4. 将来世代に議会への関心を持ってもらうことを目的に、継続的に実施している。
- Q5. ペーパーレス化の進捗状況について。
- A5. 予算書・決算書はデータ化されており、原則ペーパーレスで運用している。紙資料が必要な場合は、事前申請により対応している。
- Q6. 電子採決について、反対討論があった場合の取扱いはどうしているか。
- A6. 反対討論がある場合は通常の採決を行い、反対がない場合は簡易採決としている。
- Q7. AI 活用について、議会内での検討状況はどうか。
- A7. 文字データとして認識できる環境整備は進めているが、有料データの活用などは現時点では行っておらず、今後の課題として認識している。

(4) 所感

和泉市においては、議会改革の取組が着実に進められており、すなわち、議会改革を構成している要素が着実に達成されて、成果が上がっているのが非常に意義深かった。

そして、その結果として、議会改革度調査において、全国で6位という高評価を受けているのは、もっともなことだと首肯された。

その要因としては、ICTの導入によるインターネット配信、情報公開の拡充、及び市民との接点づくりが挙げられる。

本市は、議会改革度調査において、100位以内にも入っておらず、議会改革は、まだまだ初期段階にあると言わざるを得ないのが現状である。

しかしながら、本市においても、議会改革は、今後の議会運営における必要十分条件であるので、和泉市の事例を参考事例として取り入れていかなければならない。

今回の和泉市議会視察を通じ、議会改革に対する取組の積み重ねが、客観的な評価として表れていることを強く感じた。和泉市議会は、議会改革度調査において全国6位という高い評価を受けているが、これは単発の施策ではなく、ICT活用、情報公開、市民との接点づくりといった取組を継続してきた結果であると受け止めている。

一方で、伊勢原市議会は現状、同様の評価指標において100位以内にも入っておらず、議会改革はこれから本格的に取り組むべき課題である。和泉市議会の説明からは、財政状況の厳しさや過去の困難な局面を経験しながらも、議会として行政と適切な緊張関係を保ちつつ、改革を進めてきた経緯がうかがえた。

特に印象に残ったのは、議会改革を「制度ありき」ではなく、「できるところから一つずつ積み上げる」という姿勢で進めてきた点である。UDトークやインターネット配信、タブレット導入、電子採決といった取組は、すべて市民にとって分かりやすい議会運営を目指した結果であり、議会の存在を身近に感じてもらうための工夫であると感じた。

伊勢原市議会においても、今後の議会改革は避けて通れない課題であり、和泉市の取組は一つの到達点として参考にすべき事例である。ただし、同じ手法をそのまま導入するのではなく、本市の規模や状況に応じて、何から着手すべきかを整理し、段階的に改革を進めていく必要がある。

今回の視察を通じて、議会改革は「評価されるため」に行うものではなく、結果として評価につながるものであることを再認識した。伊勢原市議会としても、議会の役割を改めて見つめ直し、市民にとって分かりやすく、開かれた議会を目指して、今後の取組を進めていきたい。

議会改革に求められている要素をひとつひとつ着実に達成しているのが印象的であった。

加えてUDトークを活用した傍聴支援や議事録の効率化については、技術の進化こそが議会の姿を変えていくことを予感させるものであるのと同時に、社会的な弱者への配慮がなされている。

進化をさせるにはそれなりの投資、予算が必要になってくるわけだが、それが惜しまれることのないよう、伊勢原市議会でも取組を進めていかなければならない。

本会議を通じ、当議会における議会改革および「開かれた議会」の実現に向けた取組が、制度・設備の整備段階から、安定的な運用と改善を重ねる段階へ移行していることが確認できた。インターネット配信、電子採決、UD トークやヒアリンググループなどのデジタル・アクセシビリティ施策は、議会の透明性と市民の参加しやすさを着実に高めている。

また、夏休み議場見学、こども議会、大学との連携事業など、市民や次世代を意識したアウトリーチ活動が継続的に実施されており、議会への理解促進や関心喚起に一定の成果を上げている点は評価できる。

一方で、デジタルツールの精度向上や運用負担の軽減、個人情報への配慮を前提とした情報公開の拡充など、実務面での課題も明確となった。今後は、現行施策を継続しながら、職員負担や費用対効果を意識した改善を図るとともに、市民にとってより分かりやすく、利用しやすい議会運営を目指して、段階的な見直しと工夫を重ねていくことが重要である。

和泉市議会の議会改革は、無理のないデジタル化と効率化が特徴と感じた。具体的には、ICT 活用・情報公開・市民接点を 3 本柱に実務的な改善を継続し「できることから」積み上げ、一気に変えるのではなく、検証を重ねて議員・職員双方の負担を抑えながら進める手法を使い段階的導入を図っている点である。

和泉市の議会改革を本市に当てはめてみると、以下 3 点が検討課題と感じた。

- ①議事録作成の DX 化：UD トーク等の音声認識ソフトの導入検討
- ②情報の見える化：配信画面への資料投影や、議案データの原則公開検討
- ③ペーパーレス範囲拡大：議案書・予算書・決算書等のペーパーレス化

和泉市議会は、議会改革度調査において全国 6 位という高い評価で、ICT の活用と情報公開に取り組まれている。情報公開には苦慮されており、課題も多々あるようであった。

印象的だったのは、今回の視察でも活用されていた AI を活用した UD トークでの議事録作成の制度は素晴らしいものだった。

本市でも取り入れることで、議事録の作成時間の軽減が期待されるので、是非積極的に取り入れていきたいと考える。



◎兵庫県宝塚市 令和8年1月15日(木) 午前10時から11時30分

(1) 市の概要

宝塚市は兵庫県南東部に位置し、市域は南北に細長く、住宅地が広がる南部市街地と、豊かな自然に囲まれた北部田園地域から成っている。

人口219,623人(令和7年12月1日現在)、面積101.89㎢。

市街地から大阪や神戸へはいずれも電車で30分ほど。年間を通して多くの観光客が訪れ、「歌劇と温泉のまち」として知られているほか、安産祈願の中山寺や、かまどの神様として有名な清荒神清澄寺など、市内には古い歴史を持つ神社仏閣が数多くある。また、阪神競馬場や有名ゴルフ場などもある。

この市は、都市開発が進む中で多くの住宅地が形成され、現在では閑静な高級住宅街としての魅力も兼ね備えている。多様な地形を持ち、川や山々に恵まれており、具体的には、武庫川や逆瀬川をはじめとする河川が市内を流れている。

人口が急増した背景には、大阪・神戸のベッドタウンとしての発展があり、1950年代から1970年代にかけては、人口が3倍に増加し、その後も安定した増加を続けている。

植木や花卉産業が盛んな地域でもあり、特に日本三大植木産地の一つとして知られている。

多くの企業が市内に拠点を置き、金融機関も複数存在しているが、近年の財政状況は厳しく、医療費や公共施設の老朽化への対策が急務とされている。

(2) 調査の目的・概要

和泉市と同じく、議会改革の取組について視察し、具体的には、政策研究会の設置、意見交換会の実施、更に、議会基本条例の見直しについて、説明を受けた。

① 政策研究会の設置

議会基本条例に基づき、議員主体による政策研究会を設置しており、内容は、議員主導で重要課題を調査し、条例提案や政策提言に繋げることを目的としている。

研究テーマは、議員からの発案を基本とし、会派を超えた構成により議論が行われる。

過去においては、市の特色を生かした条例制定や、障がい者施策に関する政策提言などをしたとのことであった。

半面、各委員会との役割分担や、テーマ設定の難しさなどの課題も見受けられた。

② 意見交換会の実施

市民との意見交換を議会の責務として位置づけ、継続的に実施している。当初は、市民全般を対象として実施されたが、回を重ねる中で、参加者の固定化や発言者数の減少等の課題が顕在化してきたため、開催方法やテーマの設定見直しが行われてきた。

現在は、各常任委員会の所管事項に即したテーマ設定や、対象者を限定した意見交換等が行われている。

しかしながら、市民の関心と議会の問題意識をどのように結びつけるかが、今後の課題となっている。

③ 議会基本条例の見直し

議会基本条例は、議会活動の方向性や責務を明確にするものと認識され、基本条例の制定後も、運用を検証し、必要に応じて見直し、改定が行われている。

この条例により、議会活動の継続性は担保されるが、形式化等のリスクも意識されることから、その運用面での更なる工夫が必要となってきた。

(3) 主な質疑・応答

Q1. 議会基本条例を制定したことで得られた最大の効果は何か。

A1. 議会としての方向性や責務が明文化され、取組を継続する根拠が明確になった点である。

Q2. 意見交換会の参加者が減少している要因をどのように捉えているか。

A2. テーマ設定や開催方法が市民の関心と十分に結びついていない可能性があり、改善が必要と認識している。

Q3. 政策研究会と常任委員会との役割分担はどのように整理しているか。

A3. 明確な線引きは難しく、テーマごとに判断しているが、今後の課題である。

Q4. タブレット導入やペーパーレス化の現状について。

A4. タブレットは導入済みであり、議会 ICT 化を進めているが、活用の度合いは議員ごとに差がある。

Q5. AI 活用についての取組状況はどうか。

A5. 現時点では本格導入には至っていないが、文字データ化や ICT 環境整備を進め、将来的な活用の基盤づくりを進めている。

(4) 所感

宝塚市で、議会改革を議会基本条例に位置付け、長期間に渡り継続して実施されていることに対し、敬意を表したい。

半面、議会基本条例の厳格な運用と、現実的な課題とのギャップの中で苦心していることは、考えさせられた。

また、政策研究会や、意見交換会については、議会の政策機能と市民対話を支える仕組みとして機能している点が興味深かった。

意見交換会については、いろいろな問題点が生じていることから、この制度運用に対し、更なる工夫が求められていると感じた。

本市では、議会基本条例を制定せずに、他の手段を用いて政策提言等を行ってきているが、条例の制定については、前向きに検討していかなければならないと強く思った。

宝塚市議会の行政視察を通じ、議会改革を条例という制度に位置付け、長期間にわたり継続してきた取組の重みを強く感じた。政策研究会や意見交換会は、単なるイベントではなく、議会の政策形成機能と市民対話を支える仕組みとして整理されている点が印象的であった。

一方で、宝塚市議会においても、制度があるからこそ生じる課題、すなわち継続することと目的達成との間に生じるギャップに悩んでいる実情が率直に語られた点は、極めて示唆的であった。

伊勢原市議会は、これまで議会基本条例を制定せず、議会活性化委員会を中心にタウンミーティングや政策提案を行ってきたが、一部が形骸化している現状がある。

今回の視察により、継続性を制度で担保することの重要性と、制度があっても目的に立ち返り続ける運用設計が不可欠であること、その両面を学ぶことができた。

宝塚市議会の取組は完成形ではなく、試行錯誤を続ける過程そのものであり、その姿勢自体が議会改革の本質であると受け止めている。

意見交換会の継続開催などを通じて、議会への関心をどう高めるかに腐心している姿が印象的であった。

一方で、議会基本条例の厳格な運用と現実の課題との狭間で、苦心している様子も伺い知ることが、出来た。

「市の最良の意思決定を推進していく使命」を果たすのに、意見交換会などこれまでの手法が最良なのかも、宝塚市議会に限った話ではなく、問われているのではないか。

SNS や生成 AI など新たな情報技術の導入などをきっかけに、伊勢原市議会でも議会改革や議会のあるべき姿を模索していく必要性を考えさせられる機会となった。

宝塚市議会の取組は、議会基本条例を基盤に、政策研究会や意見交換会といった制度を体系的に位置づけ、長期にわたり継続運用してきた点に大きな特徴がある。特に政策研究会は、会派を超えた議員主体の政策形成の場として機能しており、条例制定や市長への政策提言といった具体的成果を生み出してきたことは高く評価できる。議会が単なるチェック機関にとどまらず、能動的に政策を創出する姿勢が制度として担保されている点は、他自治体にとっても大きな示唆を与えるものである。

一方で、意見交換会については、市民との対話の機会を確保するという目的は果たしているものの、参加者の固定化や減少、テーマ設定の難しさなど、運営上の課題が顕在化している。また、市民から聴取した意見が政策立案や提言に結びついた実績がないことは、制度の実効性という観点から重い課題であると感じた。意見を「聞く場」から「政策につなげるプロセス」へと昇華させるための仕組みづくりが、今後の大きな検討課題である。

議会基本条例の検証が形式的に継続されている点は評価できるが、近年は条例改正にまで至っておらず、運用確認にとどまっている印象も受けた。市民参加の停滞や投票率の低下といった現状を踏まえると、条例の目的と実態との乖離をどのように埋めていくかが、今後の議会改革の核心になると考えられる。

また、若手・女性議員の増加により、広報や運営を議員主体で行おうとする意識が高まり、議会の活性化につながっている点は非常に印象的であった。ICT化や生成AIの活用についても、まだ試行段階ではあるものの、議員・職員双方が前向きに取り組んでおり、今後は議会全体としてのルール化や共有が進めば、さらなる効率化と政策力向上が期待される。

総じて、宝塚市議会の取組は「制度は整っているが、次の段階として実効性と成果の見える化が問われている段階」にあると感じた。本市議会においても、政策研究会のような議員主体の政策形成の仕組みや、市民意見を政策に反映させる明確な導線づくりについて、今回の視察を踏まえ検討を深めていく必要がある。

宝塚市議会の特徴は、女性議員の割合が53.8%と全国でも最多規模となっている点である。その理由を確認したところ、古くから宝塚歌劇団をはじめとし勤労女性が多く政治にも興味を持つ女性が多いことが理由の一つのようである。

今回、①政策研究会②意見交換会③議会基本条例の見直しの3点について、詳細な説明を受けたことは非常の有意義であった。特に会派を超えた活発な議論、漠然とした市民報告会ではなく、その課題の当事者を招いたミニ意見交換会を行うターゲット対話、政策検討結果を本会議で報告し、議会全体として市長へ政策提言する仕組みは参考になった。

平成23年4月1日、分権と自治の時代にふさわしい、市民に開かれた議会

の実現を図るため、市議会の基本的な役割と責任や今後の議会の目指す方向を定めた議会基本条例を施行されている。

条例施行後、種々の議論を重ね、同年6月定例会から本会議における各議員の賛否の公表や市長への反問権の付与、議会報告会を実施するとともに、平成23年9月定例会から議員間の自由討議を取り入れている。

また、平成24年9月定例会においてインターネット中継・録画配信を開始させるなど議会基本条例に沿った議会運営を行っているが、議会報告及び意見交換の実施における参加者の減少が課題となっていた。

基本条例については参考になるものが多くあり、本市にも取り入れたいと考える。

